

府立成人病センター跡地等のまちづくり方針

平成26年12月

大 阪 府

はじめに

本書は、府立成人病センターとこれに隣接する府関連施設が立地する地区（以下「本地区」という。）を対象としたまちづくりの方針を示すものである。

本地区のまちづくりについては、平成 22 年 3 月に、大手前・森之宮（大阪府立成人病センター跡地）まちづくり検討会において、「大手前・森之宮（大阪府立成人病センター跡地）のまちづくりに向けたとりまとめ」が策定・公表された。続いて、大手前・森之宮まちづくり協議会を設置し、その具体化に向けて意見を求め、平成 23 年 2 月に、大阪府として、「府立成人病センターの移転を前提とした大手前・森之宮地区の土地利用基本計画（素案）」を策定・公表した。

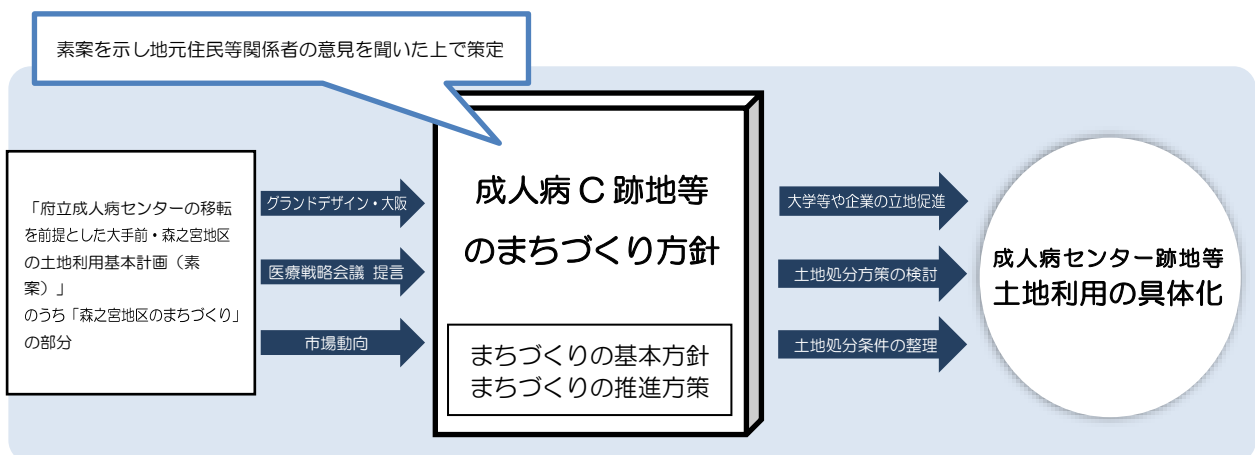
その後、大阪府戦略本部会議（平成 23 年 8 月）において、府立成人病センターの大手前への移転建替えが決定され、大阪府議会（平成 23 年 9 月）において、府立成人病センター移転関連予算が可決された。現在、府立成人病センターは、平成 28 年度中の開院をめざして、中央区大手前で建替え整備が進められており、隣接する健康科学センタービルや府関連施設についても有効活用や移転等の検討が行われている。

平成 24 年 6 月には、将来の方向性の共有という観点から、「将来ビジョン・大阪」にもとづき、「ランドデザイン・大阪」を策定し、大阪城・周辺エリアとして、府立成人病センター跡地利用の構想づくり具体化など、森之宮周辺の活性化が位置づけられた。

また、府民の健康寿命の延伸と生活の質（QOL）の向上、関連する産業振興による経済成長をめざし、とりまとめられた大阪府市医療戦略会議提言（平成 26 年 1 月）において、超高齢社会における課題解決型の活気あるまちのモデルを実現するスマートエイジング・シティが提案された。その中で、ポテンシャルがある地区イメージの一つとして森ノ宮駅周辺・大阪城東側エリアが例示されている。

このような、本地区をとりまく社会情勢の変化等を踏まえて、平成 23 年 2 月に策定した「府立成人病センターの移転を前提とした大手前・森之宮地区の土地利用基本計画（素案）」のうち「森之宮地区のまちづくり」の部分について、平成 26 年 3 月に示した「府立成人病センター跡地等のまちづくり方針（素案）」をもとに、地元住民等関係者の意見を聞いた上で、今回「府立成人病センター跡地等のまちづくり方針」を策定した。

今後は、この方針にもとづき、大阪府として、大学等や企業の立地促進、土地処分方策の検討、処分条件の整理等を行ったうえで、成人病センター跡地等の土地利用の具体化を図り、民間の創意工夫による魅力あふれる都市空間形成に取り組み、森之宮周辺の活性化を実現していく。



目次

1. 府立成人病センター跡地等のまちづくりに関わる動き.....	3
1-1 将来の方向性の共有（「グランドデザイン・大阪」策定）.....	3
1-2 大手前・森之宮（大阪府立成人病センター跡地）のまちづくりに向けたとりまとめ.....	5
1-3 府立成人病センターの移転を前提とした 大手前・森之宮地区の土地利用基本計画（素案）.....	6
1-4 大阪府市医療戦略会議 提言.....	7
1-5 市場動向.....	9
2. 地区の現況.....	11
3. まちづくりの基本方針.....	13
4. まちづくりの推進方策.....	20
5. 今後の進め方.....	25
参考資料.....	26

1. 府立成人病センター跡地等のまちづくりに関わる動き

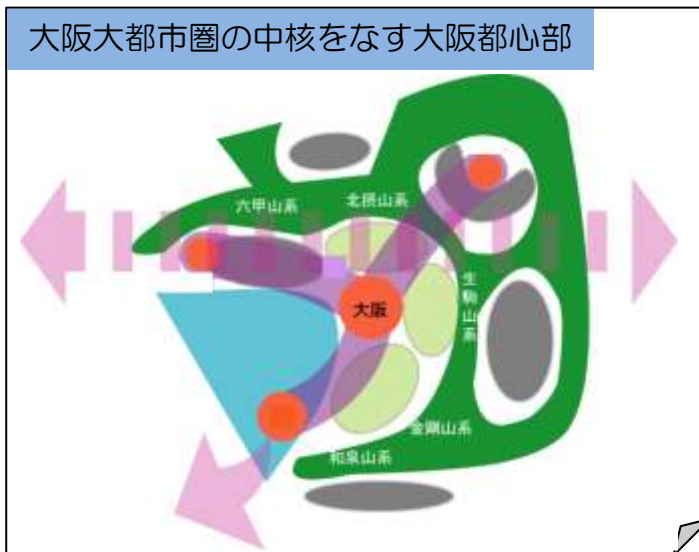
1-1 将来の方向性の共有

＜「グランドデザイン・大阪」策定：H24年6月＞

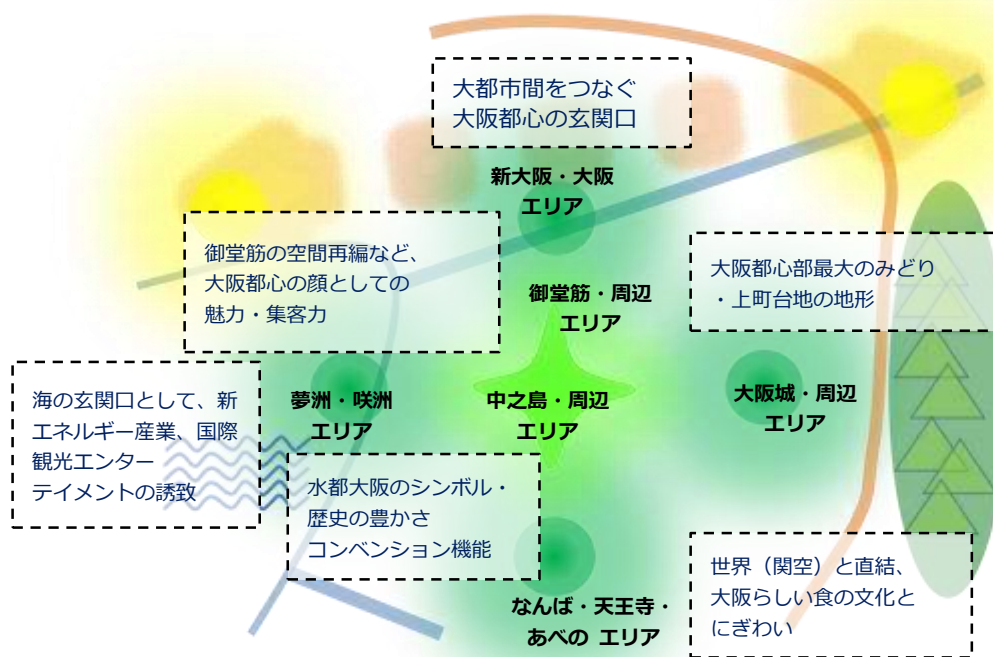
大阪府市統合本部において、「将来ビジョン・大阪」にもとづき 2050 年を目標とする大都市・大阪の都市空間の姿を分かりやすく示す「グランドデザイン・大阪」を策定。世界の大都市圏に人口が集中する傾向をとらえ、創造的な人材が集積し、住み、働き、楽しみたくなる魅力・環境を備えた大都市・大阪をめざすこととした。

「グランドデザイン・大阪」では、大阪都心部について、関西を視野に入れた大都市圏の中核を担うものと位置づけ、大阪らしいポテンシャルとストックを持つ象徴的なエリアとして、6つのエリアを示した。

府立成人病センター跡地等についても、大阪城・大阪城公園を中心に、大阪城東部の大規模な公有地を含めた地域とともに「大阪城・周辺エリア」に位置づけられ、今後、大阪城公園と周辺のにぎわい創出、世界的観光拠点としての魅力向上、森之宮周辺の活性化に取り組むこととしている。



大阪らしいポテンシャルとストックを持つ象徴的なエリア



大阪城・周辺エリア



ポテンシャル

- 大阪城の歴史文化
- 大阪城公園のみどり豊かな環境
- 中之島・大川・大阪城の濠等の水辺空間
- 大規模ホール、音楽ホール、美術館、博物館、庭園、通り抜け等の文化施設
- 国、府、警察、病院等中枢機能の官公庁の集積
- 広大な旧砲兵工廠跡地 など

大阪都心部最大のみどり・上町台地の地形を活かす

今後の取組み



<短期>

- 大阪城公園と周辺のにぎわい創出
 - ・周辺の回遊性の向上



<短・中期>

- 世界的観光拠点としての魅力向上
 - ・梅・桜街道と水の回廊のネットワークづくり
- 森之宮周辺の活性化
 - ・成人病センター跡地活用の構想づくり具体化
 - ・大阪城公園との一体化



1-2 大手前・森之宮（大阪府立成人病センター跡地）のまちづくりに向けたとりまとめ

＜H22年3月＞

大阪府では、平成21年8月5日「大手前まちづくり検討会」を設置、12月からは、本検討会の名称を「大手前・森之宮（大阪府立成人病センター跡地）まちづくり検討会」として体制を強化し、大手前地区への移転後の大阪府立成人病センターの跡地の活用についても検討を進め、大手前地区及び森之宮地区（大阪府立成人病センター跡地）のまちづくりの基本的な考え方などをとりまとめた。

【概要】「森之宮（府立成人病センター跡地）のまちづくり（とりまとめ概要）」抜粋

基本的なコンセプトと考え方

□基本的考え方

健康科学センターなどの既存の健康・医療施設との連携を図り民間活力の導入等により、「地域医療と健康」をコンセプトに核となる機能を中心とした複合的な賑わいのあるまちづくりを進める。

生活利便性の向上

- ・地域の活性化に資するものであり、地域住民の利便性を図る
- ・医療健康のまち、人が集う賑わいのまち

ポテンシャルの活用

- ・健康科学センターなどとの連携

地域医療への貢献

- ・健康と予防により地域住民の健康増進、医療水準の向上を図る

導入すべき機能と施設例（まちづくりの中心となる施設とイメージ例）

跡地の活用については、既存施設との連携を図りつつ、核となる機能を中心とした複合的な賑わいのあるまちづくりを進める。

（医療機関・健康関連産業等との連携）

- 地域に根ざした診療機能
- 健康関連企業の誘致
- 健康食品・薬品
- 高齢者に対する一体的なケアを行う支援機能

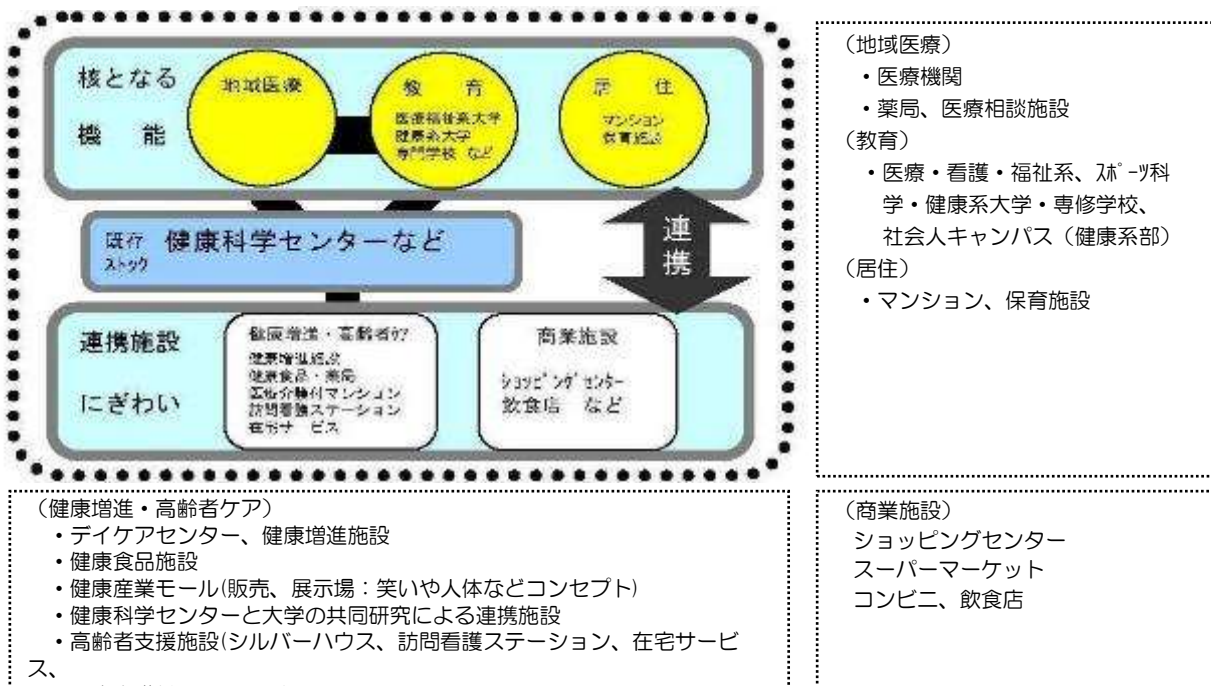
（教育施設との連携）

- 次世代を担う医療・福祉関連の人材養成を行う教育施設

（多様な世代間交流を図る住環境との連携）

- 都心居住を望む若年世代やシニアなど世代間の交流促進が図れる居住環境（住宅・保育）

□機能・施設例



1-3 府立成人病センターの移転を前提とした

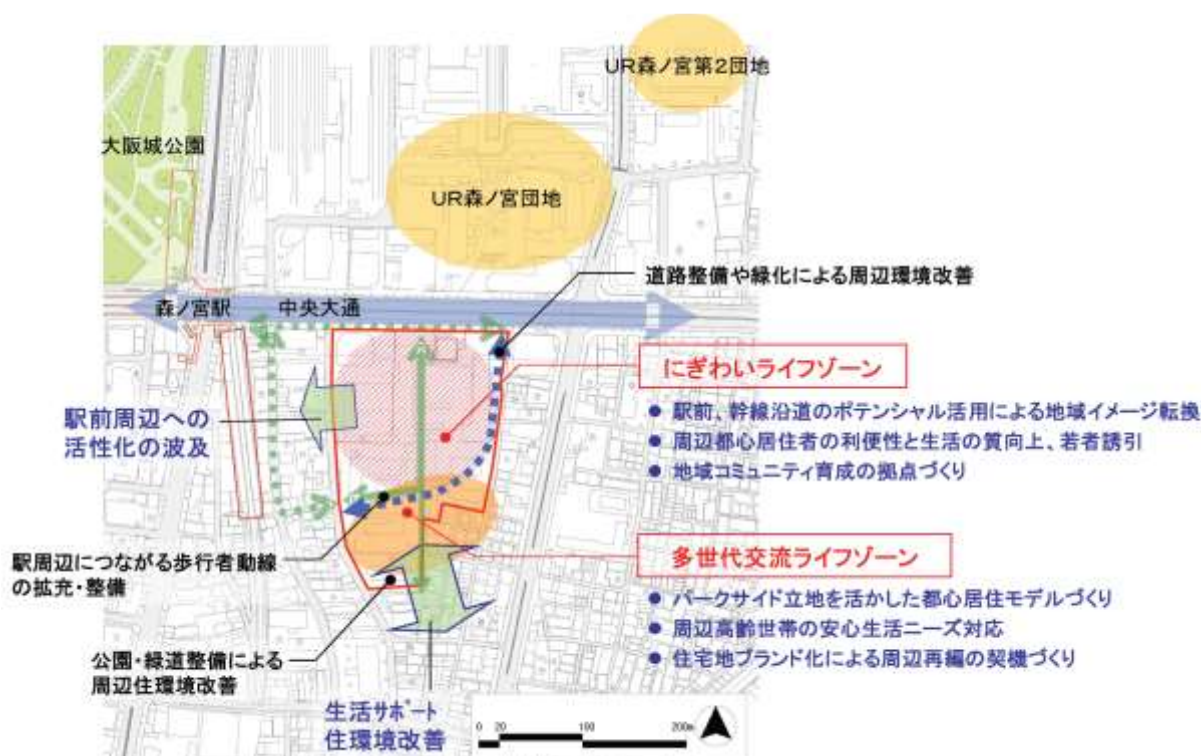
大手前・森之宮地区の土地利用基本計画（素案）

〈H23年2月〉

平成22年3月に、まちづくりの基本的な考え方をとりまとめた後、同年5月から12月にかけて、具体的な土地利用計画の策定にあたり、学識者や地元代表者等で構成する「大手前・森之宮まちづくり協議会」の意見を伺い、まちづくりの基本コンセプトや新たな機能導入の可能性等を示すキックオフ・プランであるとともに、今後の社会経済環境や周辺地区の整備の進展等に柔軟に対応し、生成発展する可能性のあるプランの素案として、土地利用基本計画（素案）を作成した。

【概要】

- まちづくりコンセプト
 - ➔ 「にぎわいと安心のパークサイド・ライフスタイル」とし、「大阪城公園そばという立地環境を活かし、多くの人々が住んでみたい・住んで楽しいと感じるにぎわいと安心の生活拠点を創出し、森ノ宮駅周辺地域の活性化につなげる」とした。
- まちの骨格
 - ➔ 駅隣接、幹線沿道のポテンシャルを活かした「にぎわいライフゾーン」、都心居住のモデルとなる「多世代交流ライフゾーン」、駅前や既成市街地など「周辺との一体的まちづくり」を基本的な考え方とした。
- 土地利用ゾーニングと導入機能
 - ➔ 駅に近い幹線道路側（にぎわいライフゾーン）には、主に生活の利便性や質の向上を図る、商業・サービス機能、健康・スポーツ機能、教育・研究機能、地域文化交流機能を、南側（多世代交流ライフゾーン）には、多世代交流の良質な居住空間を創出する都市機能として、住宅・生活サポート機能、シニア住宅・シニアサポート機能の導入を図ることとした。



1-4 大阪府市医療戦略会議 提言

<H26年1月>

大阪府と大阪市では、平成25年4月、府市の医療及び保健に関する施策のあり方並びにこれらに関連する産業の振興の方向性等について検討するため、大阪府市医療戦略会議を共同で設置。

平成26年1月、同会議の提言として、大阪の潜在的なメリットを活かし、健康寿命の延伸によるQOLの向上と経済成長を同時に実現するための戦略がとりまとめられた。

*QOL (quality of life) : 「人生の質」又は「生活の質」。狭義には、医療・福祉分野で、延命治療のみにかたよらずに、患者の生活を向上させることで、患者の人間性や主体性を取り戻そうという考え方。【出典：デジタル大辞泉】

「スマートエイジング・シティ」-----大阪府市医療戦略会議提言より抜粋	
現状認識 (Why)	<ul style="list-style-type: none"> ●府は、三大都市圏で最も早く超高齢社会に突入。今後、さらに医療・介護ニーズが急増するが、サービスや施設、人材が不足。 <ul style="list-style-type: none"> - 2025年、要介護・支援は23.5万人増、介護保険施設入所は2.1万人増 ●個人のADLの低下、高齢者だけの単独・夫婦世帯の増加等世帯機能の弱体化が進み、住まいや移動手段なども含め高齢者の生活を支える社会的環境が必要。 ●従来の住環境や地域サービスなど社会経済システムとその基盤となるインフラでは、人口減少時代の超高齢社会に対応できないため、変革が急務。
戦略目標 (Vision)	<ul style="list-style-type: none"> ●今いる住民が住み慣れた地域で安心して快適に住み続けられ、多様な世代の新たな住民を惹きつける、超高齢社会における課題解決型の活気あるまちのモデルを実現。 <ul style="list-style-type: none"> - 土地利用や移動手段など、新たな視点で都市・住宅政策を展開する - ストックを有効に活用するとともに、新たな投資を呼び込み、まちの活力を再生する ●高齢者や多世代混住の生活を総合的に支える課題解決型産業の振興に寄与する ●高齢者が、住み慣れた地域で支援やサービスを利用しながら自立した生活を送る
戦略行動 (Who/What)	<ul style="list-style-type: none"> ●府は、土地利用、住まい・住環境、公共空間、移動・交通システム、情報通信技術などの領域で、超高齢社会を見据えた、地域の新たなマスター・プランを策定、提示する。 ●府と基礎自治体が連携し、住民や民間事業者等ステークホルダー間の合意形成、協調的な行動を促しつつ、「ヘルスクエア」、「エイジング」をコンセプトに、行政分野横断的に課題解決と地域の活性化を進める。民間の投資を呼び込める様々な打ち手も講じる。 ●府と基礎自治体は、「スマートエイジング・シティ」を具体的に目に見える形で速やかに実現するため、行政権限や支援方策を駆使し、総合調整力を発揮する。

超高齢社会における高齢者をめぐる課題

【経済状況】

- ・年間所得：全世帯平均と大差なし
 - 高齢者197.4万円 / 1人あたり (全世帯平均との差▲3万円)
- ・貯蓄：大きな純貯蓄を有している
 - 65歳以上世帯 2,300万円 (全世帯平均の1.4倍)
- ※現在の50歳以上が高齢化する2025年頃は、安定

➢消費・購買意欲は活発で、平均消費性向は他の世帯より高い (収入は低いが貯蓄・持家あり)

➢貯蓄する (使わない) のは、病氣、介護に備えるため

高齢者の消費の特徴：交際費 (贈与金等)、保健医療、光熱・水道、家具・家事用品が額・率ともに高い。さらに教養娯楽の割合が高い、少量・高品質志向

【健康状態】

- ・高齢者の約半数が、病氣やけが等での自覚症状あり
- <高齢化に伴う機能低下>
 - 運動機能
 - 生理機能
 - 認知・感覚機能

➢病氣、けがの予防・治療が必要

➢日常生活への影響

➢安全性の問題、不安

日常生活動作：起床、衣服着脱、食事、入浴などでの不便、介護の必要

家事：炊事洗濯・家の手入れ・買い物等の不便

不測の事態：戸締り、火の始末、体調外出：公共交通の不便、事故・怪我への不安

教養・学習：余暇があり、意欲も高い

運動：健康志向で適度な運動に意欲的、リハビリとしての運動ニーズ、転倒・怪我への不安

【社会関係・人間関係】

- ・全世帯の4割が高齢者世帯
 - その過半数が単身・夫婦のみ世帯
- ・孤立死 (孤独死) 問題
- ・単身世帯の4割：「身近な問題」
- ・リタイアによる社会参加機会の減
- ・社会関係脆弱 (会話・近所づきあいが希薄)

➢会話への渴望

➢交流機会の不足

➢困ったときに頼れる人の不在

➢承認欲求、生きがい、生活の充実重視

➢消費トラブル、詐欺被害などの増加

【生活環境】

- ・建物、住宅の老朽化
- ・不要公共施設・公有地の増加
- ・居住環境へのニーズが変化
 - 高齢者事故の7割が家庭内 (居室45%、階段18.7%、台所・食堂17%)
- ・まちの空洞化、活力低下
- ・子どものいる家族世帯、就労世帯
- ・郊外型大規模店舗、交通量増に応じた道路網の整備、ミニ戸建 など

➢施設・住宅の建替え、リノベーション

➢高齢者の住まいの確保

➢多世代、循環居住型のまちづくりへ

➢まちの再生、活性化の仕掛け

➢公共施設・公有地の再編・再構築

◆戦略6◆ 具体的な戦略イメージ①

課題解決型の政策分野、市場

◆高齢社会の普遍的な価値◆

- ・ユニバーサルデザイン
- ・パーソナル
- ・コンパクト

◆高齢者ニーズに配慮する価値◆

- ・Care と Cure
- ・安全
- ・コミュニケーション
- ・アクティブ

◆機能・性能の付加価値◆

- ・オート
- ・インテリジェント
- ・ICT

◆提供手法の付加価値◆

- ・シェア
- ・コワーキング

製品

- ・個人向けウェアラブルセンサー付デバイス等健康管理・測定機器
- ・健康関連測定機能付トイレ
- ・医療機器 (人工臓器、義足等生体機能代行・補助具)
- ・介護・福祉用具・ロボット・ベッド
- ・ファッション向け衣料品 (ファッション性と機能性を兼ねた服・靴等)
- ・IoT・クラウド製品 (日常生活用品・家電・家具・住居設備)
- ・センサー付き調理器具・家電 (消火、On/Off)
- ・パーソナルモビリティ、自動運転乗用車

サービス

- ・オーダーメイドのヘルスクエアプログラム提供
- ・アクティブシニア向け美容サービス
- ・食事サービス (健康レシピ、配食、外食)
- ・家事代行 (買い物、家の手入れ、ペット など)
- ・リノベーション (建物の用途転換や住居のバリアフリー化 など)
- ・見守り・警備サービス
- ・生活総合よろず相談 (コンシェルジュサービス)
- ・住宅・自動車・機器等のシェアリング

エンターテインメント、憩い

- ・空き地・旧耕地を活用した農園、共同家庭菜園、園芸サービス
- ・高齢者サークル活動支援 (健康・林・リ、趣味(音楽、美術等))
- ・高齢者向け旅行の催行 (一人参加限定、体験型)

生きがい、学び、職

- ・地域コミュニティの自主運営
- ・高齢者向けオープンカレッジ、専門講座など
- ・高齢者の新たな職の創出 (生活、福祉・子育て、農業などでの新たな活躍の場と年金以外の収入源)

ICT・金融等

- ・パーソナル・ヘルス・レコードの構築、共有
- ・遠隔診療システム
- ・住宅と医療・介護機関等を結びICT網、クラウド化
- ・安全運転支援システム
- ・地域内キャッシュレスシステム
- ・ヘルスケアアット
- ・リバースモーター

インフラ

- ・不要地・未利用公有地等の利活用促進
- ・老朽化施設の移転・建替の推進
- ・まちのバリアフリー化 (段差解消、階段改良等)
- ・道路利用の見直し
- ・コミュニティバス、オンデマンド交通

総務省「家計調査」[貯蓄動向調査]、内閣府「高齢社会白書」等を参考に作成

7

《スマートエイジング・シティを実現するための様々な仕掛けのイメージ》

◆戦略6◆ 具体的な戦略イメージ②

都市政策

- ・都市計画、建築に関する環境整備
 - 地域マスタープランの策定と整備、地域権限委任の実現
 - ナール地域の指定
 - エリアマネジメントの推進
 - 駅前等の中心地や交通利便地の再開発
 - 用途地域の変更、運用柔軟化
 - 容積率緩和などの建築基準法上の規制緩和、運用柔軟化

住宅政策

- ・住宅ストック（公的賃貸住宅、戸建）の老朽化対策
- ・高齢者が住み慣れた地域で住み続けられる仕組み
 - 賃貸住宅のバリアフリー化
 - 高齢者への住宅支援制度の充実
 - 原・ス社・社制度・保証人引当制度の整備による高齢者の住替え支援
 - 住替え後の空き家活用（若年世帯への貸付など）
- ・若年世帯の流入を促す魅力ある住宅地域の創出
 - 移住住宅におけるリノベーションの促進
 - SOHO、環境共生住宅など多様な生活・就労環境に対応する住宅整備を推進
 - 空き家活用によるシェアハウス、家賃補助など、安価な住宅の供給促進

ストックの活用

- ・活用用地の創出
 - 老朽化する公営住宅・学校の公的施設を適宜活用による用地創出
 - 大規模施設建築予定・跡地の情報収集、提供
 - 空き家事例の活用による土地の創出
- ・優良な都市景観（道路・公園・学校・公共施設等）の活用
 - 動線や空間の連続性を強化し、利用後の新しい公園・空間の魅力・ポテンシャルを向上
 - 緑道を活用した歩行分離の実現
 - 歩行空間と治道施設の一体的な整備
 - 道路・公園等の老朽化対策

土地利用

- ・企業や大学等の立地誘致の向上
 - 不審地、低利用・未利用公有地での定期借地権設定、暫定利用の仕組み、転入など、借入条件の整備
 - 大規模施設建設費を定・助地の償還取得、提供
 - 空き家・空き店舗のファンオフィス（実証拠点等）としての活用促進

移動・交通システム

- ・駅前立地例外をつなぐ交通ネットワークの形成
- ・オンデマンド交通の普及
 - 乗り合いタクシー、路線バスの規制緩和
- ・例外における高齢者の移動の課題に対応するパーソナルモビリティの普及（一般走行環境の整備や運用規制の見直し）
- ・道路交通法の規制緩和・運用柔軟化
- ・緑道を利用した専用道路の形成・整備
- ・特定エリア内の自家用車通行制限

情報通信技術（ICT）

- ・医療、産業、生活全般を支えるICT基盤の確立
- ・病院、医療機関、介護施設、作業場を結ぶICTネットワーク、無線通信網の整備、クラウド化の推進など構築プラットフォームとサービス技術の確立
- ・ICT需要を支える「ICTリポーター」の育成と組織化
- ・公共サービス端末の整備、普及促進

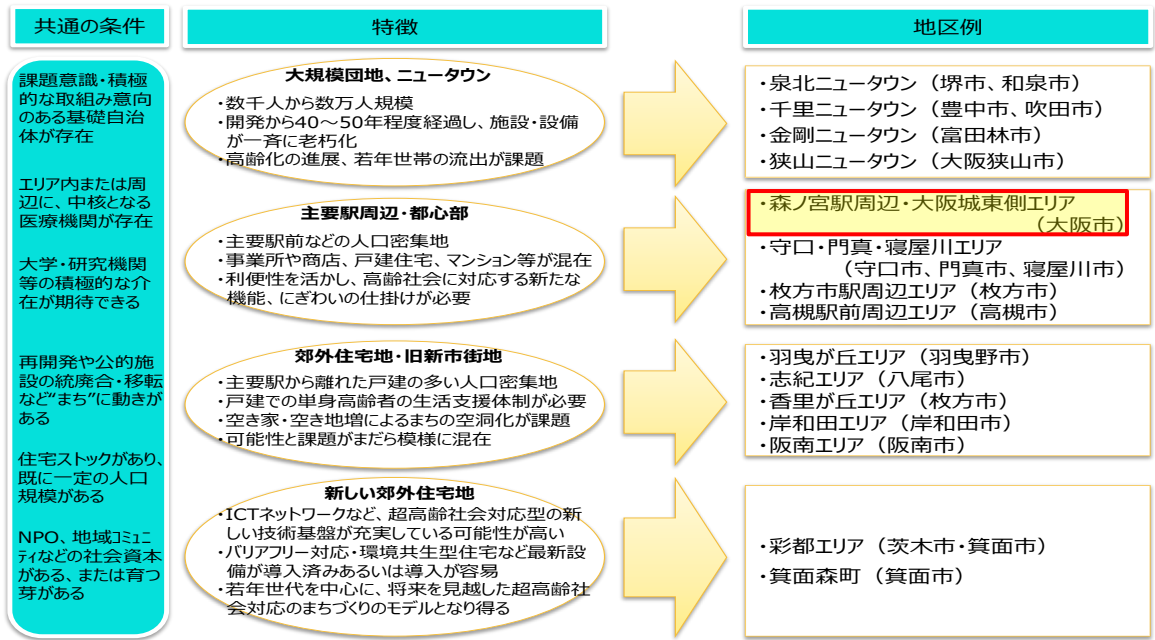
人の交流、多様化

- ・世代、職業など多様な住民がつながりながら活躍できる場と機会の創出
- ・アクティビティが促す機会の創出（子育て支援、経験・技術を活かした後進指導、教育への参加 など）
- ・シニアのビジネスでの活躍支援（起業・ソーシャルビジネス展開など）
- ・NPOの活動（高齢者見守り、交流イベント、まちづくり）
- ・空き地を活用した園芸・農地の創出、空き家、空き店舗を活用した日常的な交流、イベント・アート等の活動の場の創出
- ・企業・大学等の実証支援（安全性確認やマシナリー等プラットフォーム整備）

既存の公的資源を最大限に活用しながら、住民、企業、大学、NPO、行政などの多様な担い手が参画するPPP（Public Private Partnership）の手法を取り入れ、自立したまちづくりのマネジメントを行う。
 ●住み慣れた地域で、老いなく安心して生活 ●多世代の住民がアクティブに生活 ●まちが活性化・再生（高齢化による空洞化、寂れの解消）

《ポテンシャルがあり、先行的・モデル的に取組んではどうかと考える地区のイメージ》

◆戦略6◆ 具体的な戦略イメージ③



〔提言とりまとめ後の動き〕

「スマートエイジング・シティ」については、求められるまちの姿、具体的な事業メニュー、実現方策などについて、調査、研究を進めている。提言で例示されている森ノ宮駅周辺・大阪城東側エリアや河内長野市を例とし、地区の状況を踏まえ、府内の他地域でも活用できる方策を研究していく。

また、スマートエイジング・シティの趣旨に沿ったまちづくりを市町村に働きかけるとともに、先進事例の情報提供、民間事業者や医療関係者とのマッチングなど、積極的にサポートを行っている。

1-5 市場動向

○ 大学等の意向

大学等のキャンパス立地における意向と、本地区の土地の処分条件等がうまく合致すれば成人病センター跡地等への大学等の立地についても、可能性があるものと考えられる

◇大学等の立地に関するアンケート(H24.12~H25.1 実施)

(アンケート結果概要)

〔調査対象〕 大 学：471 校、専修学校：93 法人

〔回答数〕 大 学：127/471 校 (回答率 27%)

専修学校： 28/93 法人 (回答率 30%)

〔結果概要〕

*大阪の魅力について

- ・「学生を確保するのに重要な都市」
→大学の 61%、専修学校の 79%の回答
- ・「企業集積があり、学生のアルバイトや就職活動の場として重要な都市」
→大学の 58%、専修学校の 79%の回答

*キャンパスの移転等の検討状況

- ・移転等を検討している大学は 40 校、専修学校は 11 法人

*大阪への関心について (移転等を検討している大学、専修学校の回答)

- ・大阪に興味がある大学は 14 校、専修学校は 10 法人
- ・大阪の中の具体的な場所のイメージ

大 学：大阪の中心部 12 校、臨海部 1 校、郊外 1 校

専修学校：大学の中心部 9 法人、臨海部 3 法人

◇ヒアリング(H25.3~H25.6 実施)

(ヒアリング結果概要)

〔対 象〕 大学等の立地に関するアンケートにおいて「キャンパスの移転等を検討しており大阪に興味があると回答のあった大学」等 (大学：8校)

〔結果概要〕

*キャンパス立地については、

- 「学生は駅近くの便利なところを選ぶ傾向」
 - 「アルバイト先が多い都心部は学生を集めるのに有利」
 - 「新キャンパスを設けるなら駅近くがよい。大阪市内の交通の便のよいところ」
- など、学生確保の観点から都心部で交通利便性を重視することを確認(都心回帰傾向)

*府立成人病センター跡地等については、
 「都心部であり駅にも近く交通利便性が高い」
 「キャンパスの規模によっては、立地も可能な面積」
 などのコメントがあった。

○ 商業施設の立地動向

森ノ宮駅周辺で複数の商業施設（スーパーマーケット）



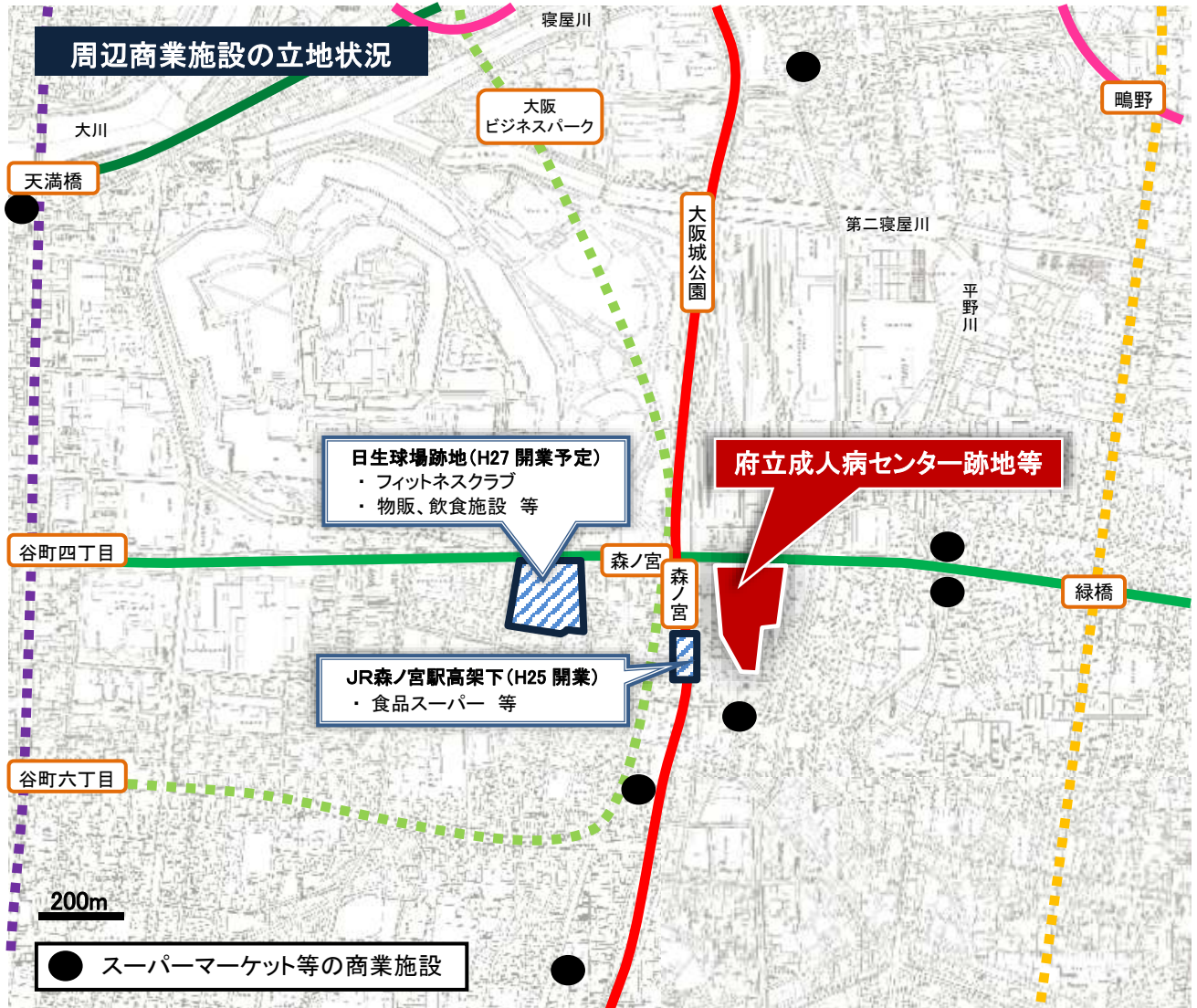
◇JR 森ノ宮駅高架下開発「ピエラ森ノ宮」の概要

- ・ 延床面積：約 4,000 m²、平成 25 年 9 月開業
- ・ 駅利用者及び周辺住民の生活基盤形成をテーマにスーパーマーケット、ドラッグストア等を展開。
- ・ 新たに南口改札を設置。

(ジェイアール西日本不動産開発㈱ ウェブサイトより抜粋)

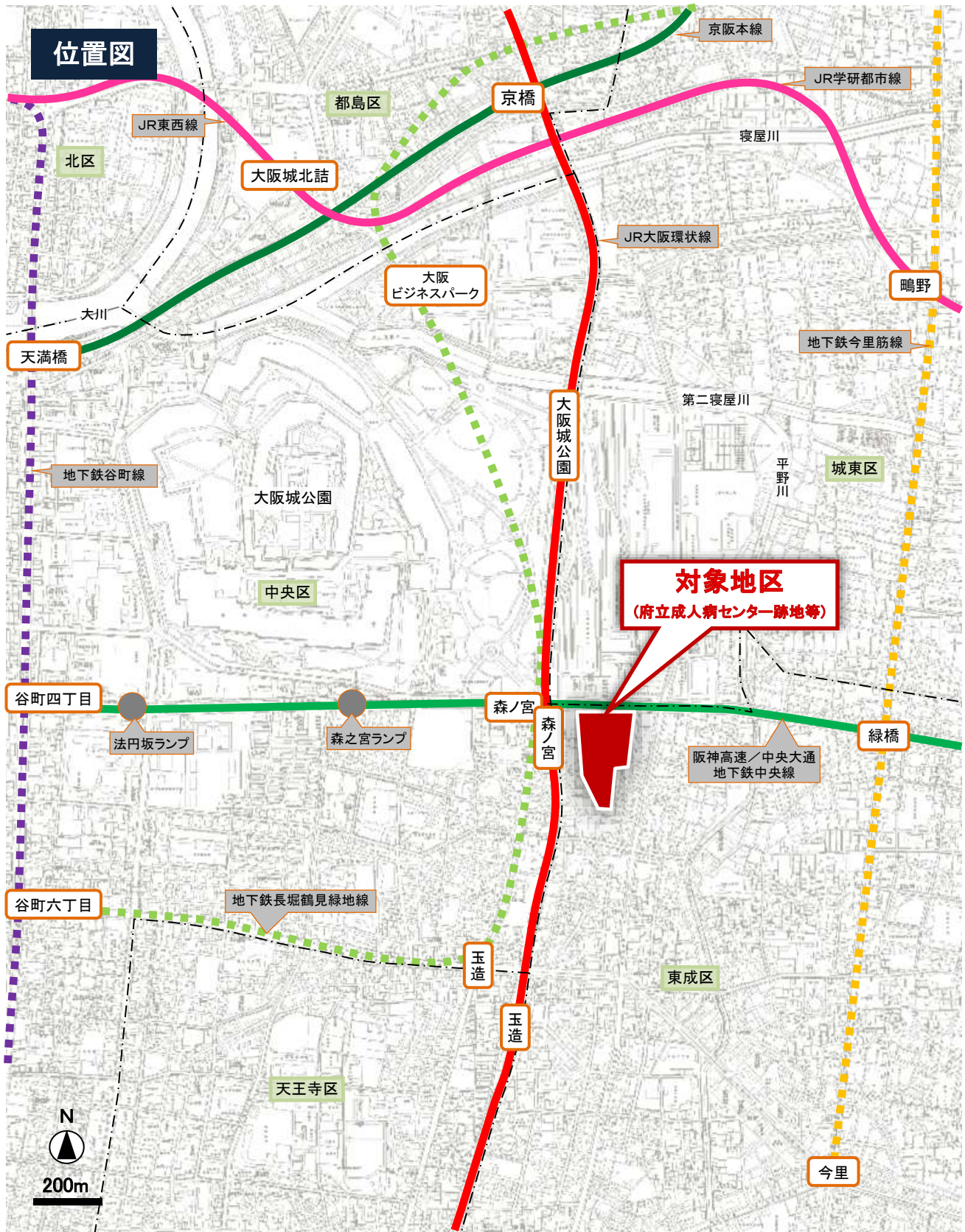
◇日生球場跡地における商業施設開発の概要

- ・ 施設名称：「もりのみやキューズモール BASE」
- ・ 敷地面積：約 33,000 m²、平成 27 年春開業予定
- ・ 会員制フィットネスクラブを核テナントとして誘致し、カフェやキッズスペースを設けた「まちライブラリー」を併設するなど、地域の生活拠点となる施設をめざす。



出典：平成 24 年度大阪府調査報告書および大阪市大店立地法資料

2. 地区の現況

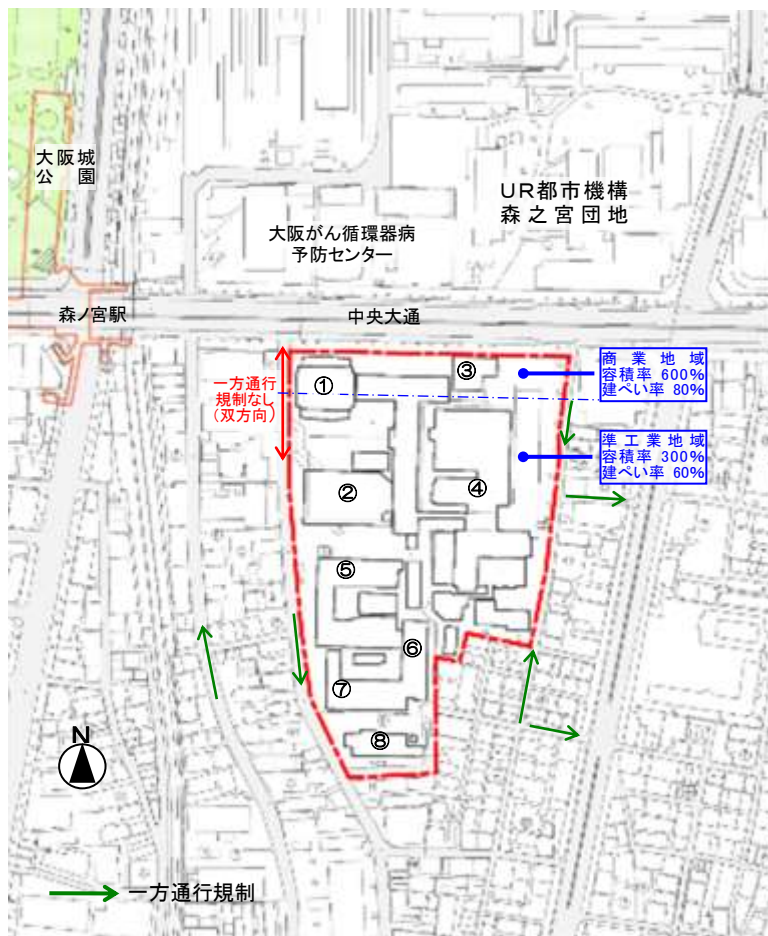


◇地区内施設一覧

現況土地利用	敷地面積	土地・建物所有者
① 健康科学センタービル ② 立体駐車場	6,500.60 m ²	大阪府立病院機構 (建物は大阪府との共有)
③ 森之宮クリニック	748.54 m ²	大阪府立病院機構 (建物は医療法人の所有)
④ 府立成人病センター	15,771.09 m ²	大阪府立病院機構
⑤ 公衆衛生研究所 ⑥ 動物管理指導所	5,790.91 m ²	大阪府
⑦ 環境農林水産総合研究所	2,078.01 m ²	
⑧ 府警施設	2,371.13 m ²	
計	33,260.28 m ² (約3.3ha)	

◇地区内施設現況図

※丸数字は上表中の各施設と対応



3. まちづくりの基本方針

平成 23 年 2 月に策定した、「府立成人病センターの移転を前提とした大手前・森之宮地区の土地利用基本計画（素案）」のうち「森之宮地区のまちづくり」について、「グランドデザイン・大阪」と「大阪府市医療戦略会議提言」の趣旨や、市場動向としての大学の都心回帰傾向など、社会情勢の変化等を反映し、府立成人病センター跡地等の立地特性、まちづくりコンセプト、森之宮周辺の活性化の先導役となる考え方（イメージ）、土地利用ゾーニングと導入機能、及び導入機能の考え方を示す。

（１） 立地特性

《広域的利便性》

- ・ 鉄道ネットワークは、大阪の二大ターミナルである大阪駅・天王寺駅に直結するJR大阪環状線と、大阪ベイエリアと奈良を結ぶ東西軸である地下鉄中央線の交点に位置し、交通の結節点となっている。
- ・ 道路については、東西方向の幹線道路である中央大通に面しているうえ、阪神高速道路の森之宮ランプ、法円坂ランプに近接しており、広域的な自動車アクセスも優れている。

《周辺土地利用》

- ・ 大阪城公園の東の玄関口であり、交通利便性の高い都心外縁部に位置している。
- ・ 地区の東側及び南側は、住宅を中心とした土地利用がなされ、西側の森ノ宮駅周辺では、住宅及び飲食店等の商業系が混在した利用状況となる。いずれも、狭小な敷地と狭隘道路で構成された市街地が広がっている。
- ・ 地区の北側は、UR住宅団地、鉄道施設、ごみ焼却場跡地等の公的な施設が立地している。
- ・ 森ノ宮駅より西側の中央区では、上町台地周辺部で近年、共同住宅の供給が多く見られ、昼間人口の増加が続いている。

《緑・景観》

- ・ 大阪都心部最大のみどりの空間である大阪城公園に近接している。
- ・ 海と山をつなぐ東西方向の「みどりの風の軸」である中央大通に面している。

《交通アクセス》

- ・ 複数の路線（JR大阪環状線、地下鉄中央線・長堀鶴見緑地線）が交差し、各方面とつながるJR・地下鉄森ノ宮駅に近接している。

(2) まちづくりコンセプト

【時代のニーズへの対応】

- 今後の大都市・大阪における、超高齢社会に対応した都市や住宅のあり方として、今いる住民が住み慣れた地域で安心して快適に住み続けられ、多様な世代の新たな住民を惹きつける、超高齢社会における課題解決型のまちづくりが求められる。

【地域活性化の先導役】

- 府立成人病センター跡地等については、大学の都心回帰傾向を捉えた、高等教育・研究機関の立地や、超高齢社会のニーズに対応する健康・医療・介護関連産業などの立地により、森之宮周辺の活性化の先導役となることが期待される。

『多世代が交流する、学びと健康とにぎわいのまち』

～交通利便性と都心部最大のみどりを活かした人とまちを元気にする拠点～

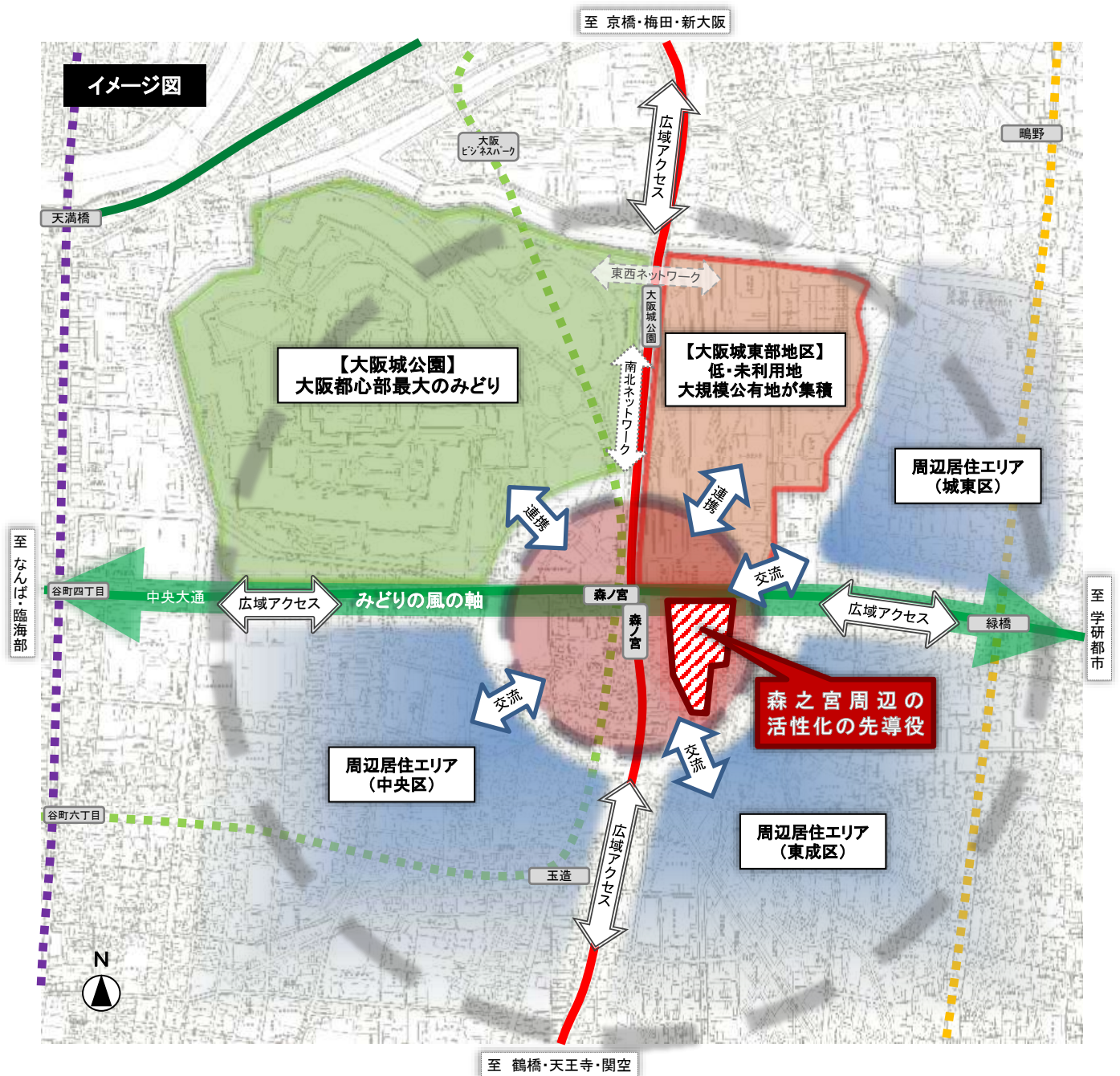
多彩な人材が集まる大学等の高等教育・研究機関や、超高齢社会で成長が期待される健康・医療・介護分野の関連産業などの立地と、子育て世帯や高齢者等が健康的に住み続けられる都市機能の導入を図る。

これにより、多世代が交流する、学びと健康とにぎわいのまちのモデルとなり、

- 交通至便の立地から、都心部への大学回帰等により、多様な人材や若者が集まる活気あふれる空間とする。
- 多方面から人が訪れ、躍動感あふれるにぎわいを提供する。
- 多世代が健康で安心して暮らせる良質な都市空間を創出する。
- 健康・医療・介護関連産業の研究開発に資する実証施設やショールーム等の場を提供する。
- 高齢者や子育て世帯の生活を総合的に支えるサービスを提供する。
- 大都市・大阪のシンボルとして重要な景観資源である大阪城や、地域の特色ある景観資源として大阪城公園に近接する場所にふさわしい、みどり豊かな都市空間を創造する。
- 中央大通に面して緑化等を図り、大阪湾から生駒山にいたるみどりの軸線形成に寄与する。
- 既成市街地と調和した街並みづくりを行う。
- 駅周辺の既存の歩行者空間と連続した回遊性の高いネットワークを形成する。

(3) 森之宮周辺の活性化の先導役となる考え方（イメージ）

森之宮周辺は、大阪都心部最大のみどりである大阪城公園を有しており、そのポテンシャルを活かすことによって、大阪・関西の発展をけん引する拠点となりうる。その中心に位置する、府立成人病センター跡地等は、広域からの交通アクセスの利便性を活かした、大学等の高等教育・研究機関や健康・医療・介護分野の関連産業等の立地により、森之宮周辺の活性化の先導役となる。



(4) 土地利用ゾーニングと導入機能

本地区は、交通結節点である森ノ宮駅に近接し、幹線道路（中央大通）沿いであることから、ポテンシャルを活かし、駅に近く中央大通に面する側を「にぎわい創出ゾーン」、住宅市街地に囲まれる地区の南側を「多世代交流居住ゾーン」とし、駅前や既成市街地など「周辺との一体的なまちづくり」をめざす。

① 地区のイメージを変える にぎわい創出ゾーン

- 中央大通に面している土地は、交通利便性を活かし、多方面から様々な人が訪れ、地域ににぎわいをもたらすよう、若者を誘引する大学等の「高等教育・研究機能」、超高齢社会を見据えた「健康・医療・介護分野の産業・研究機能」、多様な人々の交流を促す、「地域文化交流機能」、周辺居住者や就労者の利便性を高める「商業・サービス機能」の導入により、新しい地区イメージに転換を図る。

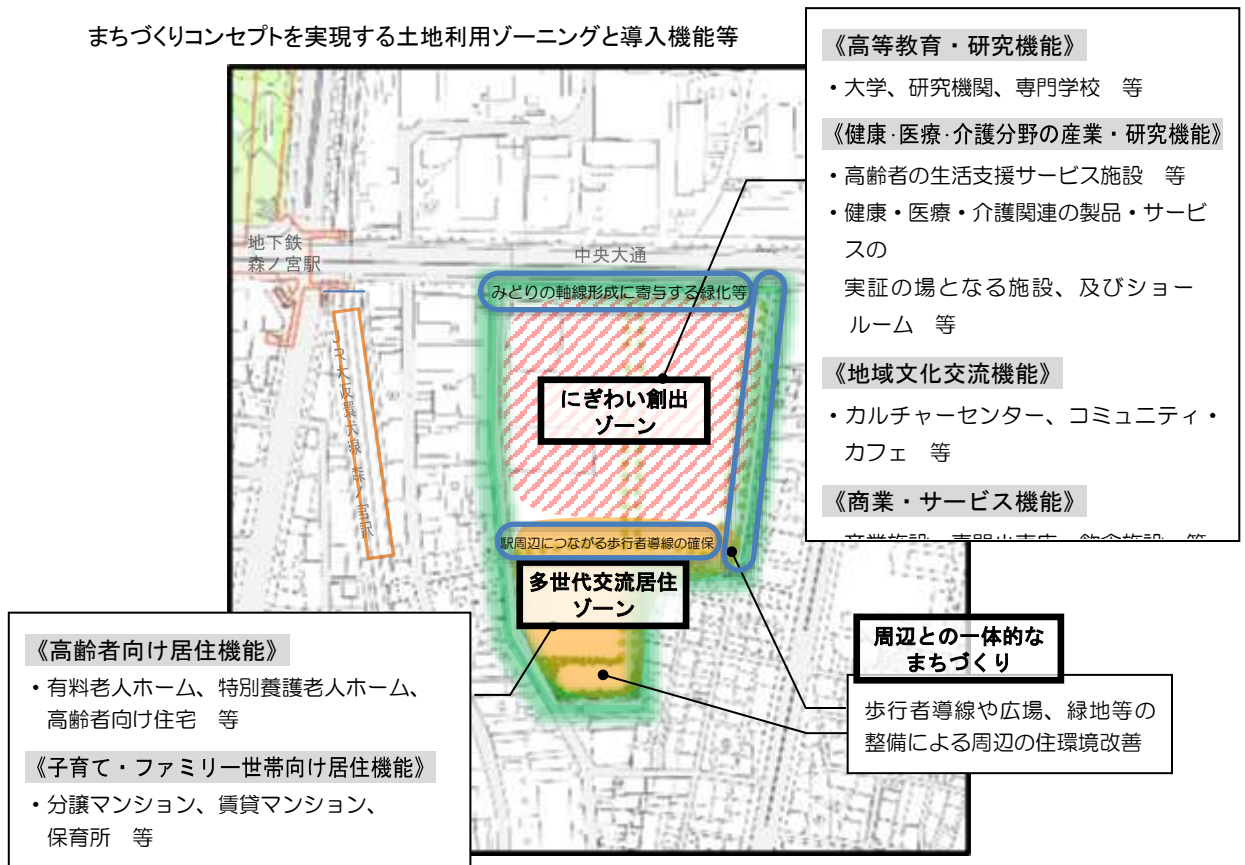
② 誰もが安心・健康に暮らせる 多世代交流居住ゾーン

- 周辺の高齢者世帯のニーズに応える、「高齢者向け居住機能」や、子育て世帯など、多様な都心居住のニーズに応える、「子育て・ファミリー世帯向け居住機能」の導入により、若者、子育て世代から高齢者までが安心して暮らせる、多様な都市型居住のモデルをめざす。

③ 歩行者導線や広場、緑地等の整備による 周辺との一体的なまちづくり

- 駅周辺につながる歩行者導線の整備や、南側に広がる密集市街地の住環境改善に資する広場、緑地等の整備により、周辺との一体的なまちづくりをめざす。

まちづくりコンセプトを実現する土地利用ゾーニングと導入機能等



(5) 導入機能の考え方

【にぎわい創出ゾーン】

《高等教育・研究機能》

- 広域からアクセスする複数の鉄道駅に近接するという交通利便性の良さを活かした、次世代の人材を育成する高等教育・研究機関の立地等により、まちへ若者が誘引され、にぎわいの創出や地域イメージの転換が期待される。
- また、シニアの学び、現役時の経験や知識の伝承、及び若年代との交流など、リタイア後の生きがいを見出す場としての役割も期待される。

(施設例)

大学、研究機関
専門学校 等



《健康・医療・介護分野の産業・研究機能》

- 都心部で急速に進展する超高齢社会に対応する、医療・介護関連サービスや、各種の生活支援サービス機能（移動、食事、見守り、相談等）の充実が期待される。
- また、地域コミュニティや研究機関等との連携のもと、今後成長が期待される健康・医療・介護分野における新たな製品やサービスを創出するための実証・開発研究が容易となる環境整備につながることも期待される。

(施設例)

高齢者の生活支援サービス施設
健康・医療・介護関連の製品・サービスの
実証の場となる施設、及びショールーム 等



《地域文化交流機能》

- 地域において高齢者が増加する中、周辺の地域住民や多方面からの多様な人材が集い、世代を超えて交流し、にぎわいを創出する文化交流機能の導入が期待される。
- また、多世代への貢献、地域での就労などを通じた、シニア世代の生きがいづくりを支援する機能も期待される。



(施設例)

カルチャーセンター
コミュニティ・カフェ 等



《商業・サービス機能》

- 鉄道結節駅の直近、かつ幹線道路沿道という立地ポテンシャルを活かし、周辺居住者や就労者の日常生活の利便性や質の向上を図るための商業・サービス機能の導入が期待される。



(施設例)

商業施設
専門小売店
飲食施設 等



【多世代交流居住ゾーン】

《高齢者向け居住機能》

- 周辺の高齢者世帯のニーズに応える、生活支援、看護、介護等のサービス機能と連携した高齢者向け居住機能の導入が期待される。

(施設例)

有料老人ホーム
特別養護老人ホーム
高齢者向け住宅 等



《子育て・ファミリー世帯向け居住機能》

- 交通利便性が高く、都心部最大のみどり空間である大阪城公園に近接するという立地環境を活かし、多様な都心居住のニーズに応える居住機能の導入が期待される。
- また、子育て世帯のニーズに対応し、保育所をはじめとする、子育て支援機能の導入についても積極的な対応が期待される。

(施設例)

分譲マンション
賃貸マンション
保育所 等



4. まちづくりの推進方策

森之宮周辺の活性化の先導役として、まちづくりを具体化していくためには、本地区を、「多世代が交流する学びと健康とにぎわいのまち」～交通利便性と都心部最大のみどりを活かした人とまちを元気にする拠点～として、民間の知恵や資金を活用して、魅力あふれる都市空間の形成を目指すことが重要。このため、大阪府は、広域的な観点から、まちづくり推進の方針を示すとともに、民間事業者の創意工夫を引き出す土地活用の枠組を提示する。

また、府立成人病センター跡地等の活用を進める中で、大学等や企業の立地促進、土地処分方策の検討、処分条件の整理等を行い、地元が抱える課題解決にもつながる、土地利用の具体化を図ることとする。

(1) 「学び」・「健康」・「にぎわい」機能導入の仕掛けづくり

- まちづくりコンセプトを実現する大学等（高等教育・研究機関）や企業（健康・医療・介護分野の関連産業など）の立地に向けて、立地魅力の向上や立地推進のための取組を行う。
 - ・大阪府市医療戦略会議提言（スマートエイジング・シティ）の実現に向けた調査研究や具体化メニュー検討の取組と連携し、超高齢社会のニーズに応える機関、大学、企業等の意向把握やPR等を行う。
 - ・立地が期待される大学等や企業、金融機関等関連する民間事業者との意見交換の場を設けるとともに、大学等や企業の誘致に向けて、まちづくりコンセプトの実現に関連するテーマの事業展開や、施設立地を促す施策等（規制緩和、インセンティブなど）について検討を深める。



（２）民間の創意工夫を引き出す土地処分方策の検討

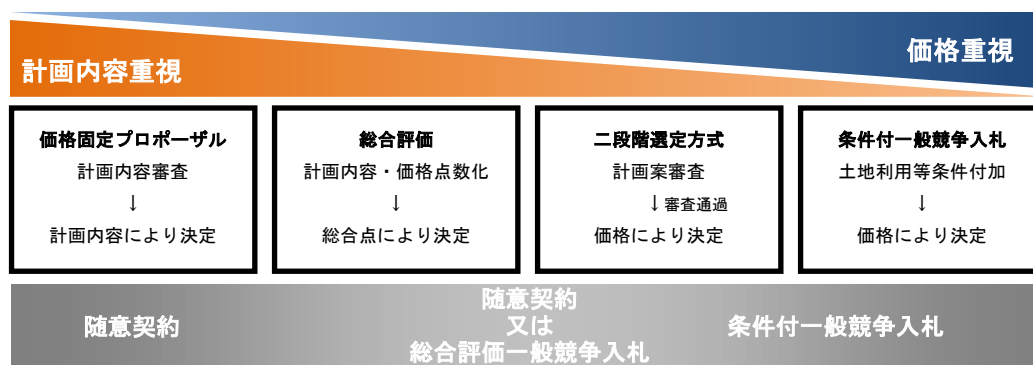
- まちづくり方針に沿って、魅力ある都市空間の形成を実現するため、民間の創意工夫を引き出す土地処分方策について検討する。
 - ・ 公有地（跡地）処分方法等（条件付き一般競争入札や民間提案型公募（コンペ等）の随意契約による処分、貸付け）
 - ・ まちづくり方針を実現する公有地（跡地）処分条件等のあり方
 - ・ 大学等や企業から見たニーズへの対応方策

☆公有地の処分方法の検討

府立成人病センター跡地等の処分については、価格の最大化とまちづくりへの寄与等の両方の観点で決定する必要がある。

このため、今後、土地利用の具体化に向けて、府民にとって総合的に最も有利となる公有地の処分方法として、条件付きでの一般競争入札や公募による民間提案の審査・評価（コンペ等）による随意契約など、処分方法について検討する。

《公有地処分方法の整理（まちづくりへの活用）》



- ・ 随意契約（公募）：契約の性質が競争になじまないもの
- ・ 総合評価一般競争入札：価格その他の条件が最も有利なもの
- ・ 条件付一般競争入札：価格が最も有利なもの

（国土交通省「土地利用の転換の機会を捉えた都市再生への誘導方策検討調査」をもとに一部加工）

☆まちづくり方針を実現する処分条件等

まちづくり方針の実現を担保する契約の規定等について検討する。

（規定の例）

- ・ 用途指定、指定した用途に供すべき期日及び期間の指定、転売の禁止等
- ・ 契約の相手方が契約に定める義務を履行しない場合の契約解除や買戻特約の規定等

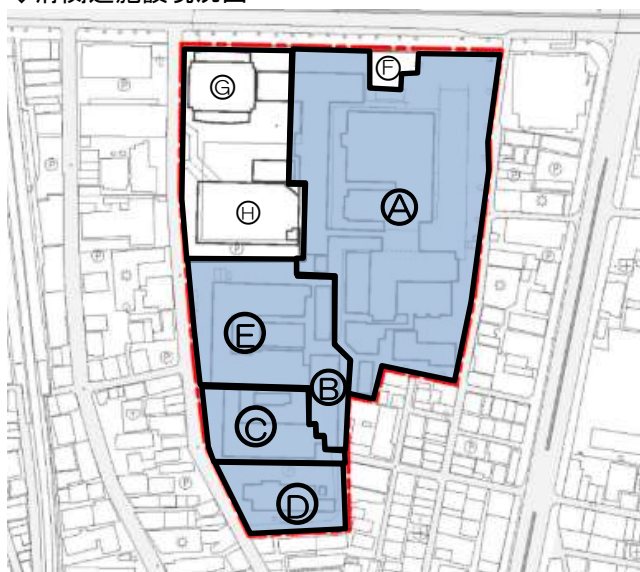
(3) 土地処分に係る条件整理

- 府立成人病センター跡地等を一体的に活用し、まちづくりを実現するため、既存施設の移転や土地処分条件を調整する。
 - ・各施設の移転時期や建物撤去、土壌調査など、府立成人病センター等のまちづくりを円滑に進めるための取り組みを関係機関と調整。

《府関連施設の移転等検討状況》

施設名称	建設時期	移転等の見込み
㊤ 府立成人病センター	昭和 34、52 年	平成 28 年度中に大手前地区へ移転予定
㊦ 動物管理指導所	昭和 48 年	平成 29 年度中に羽曳野市へ移転予定
㊣ 府立環境農林水産総合研究所	昭和 43 年	平成 28 年度中に羽曳野市へ移転予定
㊤ 府警施設	昭和 41 年	平成 27 年度中に閉鎖予定
㊥ 府立公衆衛生研究所	昭和 34、49 年	平成 30 年度中に健康科学センタービルへ移転予定

◇府関連施設現況図



※図中の丸英字は上表の各施設と対応

◇地区内に存置している施設

- ㊥ 森之宮クリニック

平成 37 年 5 月末まで定期借地契約をしており、業務が継続される。契約期間終了後の土地利用については、森之宮周辺の活性化に寄与できる方向で調整を行う。

◇既存建物の活用等

- ㊣ 健康科学センタービル及び㊥立体駐車場

健康科学センタービルは平成 13 年築、立体駐車場は平成 16 年築の比較的新しい建物で、十分活用が可能であるため、当ビルに府立公衆衛生研究所と大阪がん循環器病予防センターとを移転集約予定。なお、現在、8～13 階に入居している府立成人病センター研究所は平成 28 年度中に大手前地区に移転予定。

(4) 地域課題解決に向けた取組みの推進

- 事業推進に当たっては、広域的観点に加え、地域課題の解決や地域貢献について、まちづくりの主体である大阪市(東成区)や地域住民との対話を重視した取組みを進める。
 - ・ 地域におけるまちづくりの主体である大阪市(東成区)や地域住民との意見交換を踏まえ、土地利用の具体化において、地域課題の解決や、地域貢献に関する条件について検討する。

☆地域課題の解決に向けた取組み

・ 広場や緑地等の確保

本地区の位置する北中道地域は、公園が少ないことから、土地利用の具体化を進める中で、地域住民の憩いの場となる広場や緑地等の確保を図る。



・ 歩行者導線の確保

府立成人病センター等の敷地があることにより西側のJR森ノ宮駅と東側の住宅をつなぐ歩行者導線が遮られていることから、土地利用の具体化を進める中で、歩行者導線の確保を図る。



・ 快適な歩行者空間の確保

府立成人病センター東側の道路は、人気が少ない、薄暗いことから、土地利用の具体化を進める中で、快適な歩行者空間の確保を図る。

(地区内への車両通行も配慮)



(5) 大阪城東部地区との連携

○ 大阪城東部地区（UR住宅団地、鉄道施設、ごみ焼却場跡地等の約43ha）について、まちづくりの方向性を平成26年度内に提示。大阪府市医療戦略会議提言（スマートエイジング・シティ）の実現に向けた調査研究や具体化メニューの検討の取組みと連携。

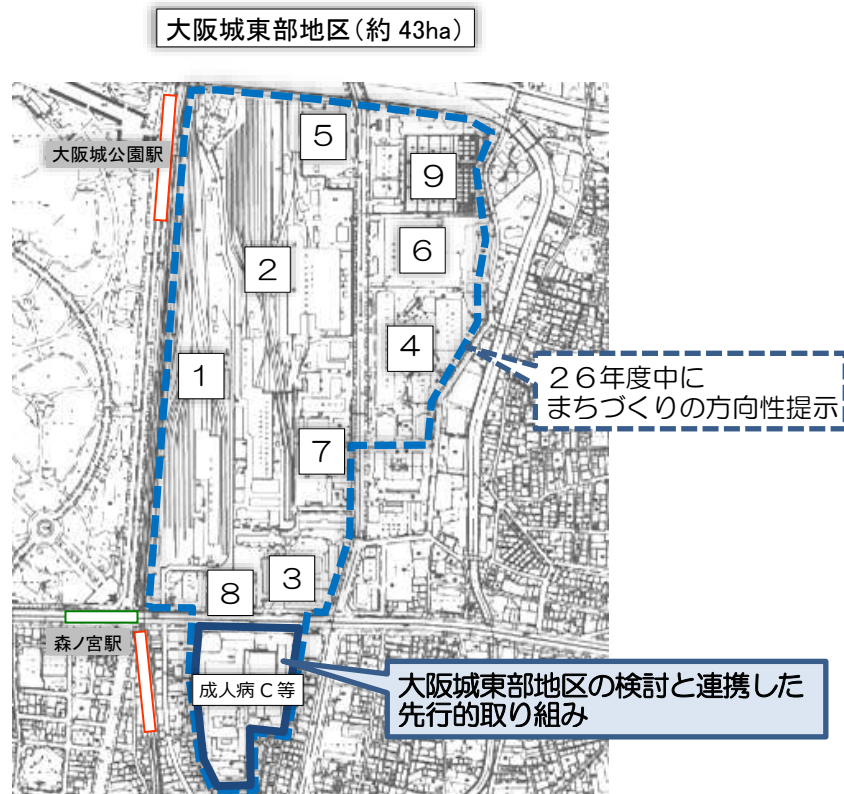
府立成人病センター跡地等は、大阪城東部地区の検討と連携を図りながら、先行的に取り組み。

- ・ 平成26年度の大阪城東部地区における調査検討、まちづくりの方向性との整合を図る。

☆大阪城東部地区のまちづくりの方向性について

→26年度中の方向性提示に向け、以下の項目等について、現在府市で検討中

- 地区のあり方
- 公有地の利活用方策
- 段階的なまちづくりを進める土地利用ゾーニング 等



番号等	規模 (ha)	立地施設、所有者等
①	約9.6	JR西日本 森ノ宮電車区
②	約11.6	市交通局 森ノ宮検車場、同車両管理事務所
③	約6.7	UR都市機構 森ノ宮団地、同西日本支社
④		UR都市機構 森ノ宮第二団地
⑤	約1.2	市環境局 (もと焼却工場)
⑥	約2.6	市環境局 (もと焼却工場建替計画用地)
⑦	約2.1	市工業研究所、市立森ノ宮小学校
⑧	約0.5	もと城東署仮庁舎等
⑨	約3.8	市建設局 中浜下水処理場
成人病C等	約3.3	府立成人病センター跡地等

5. 今後の進め方

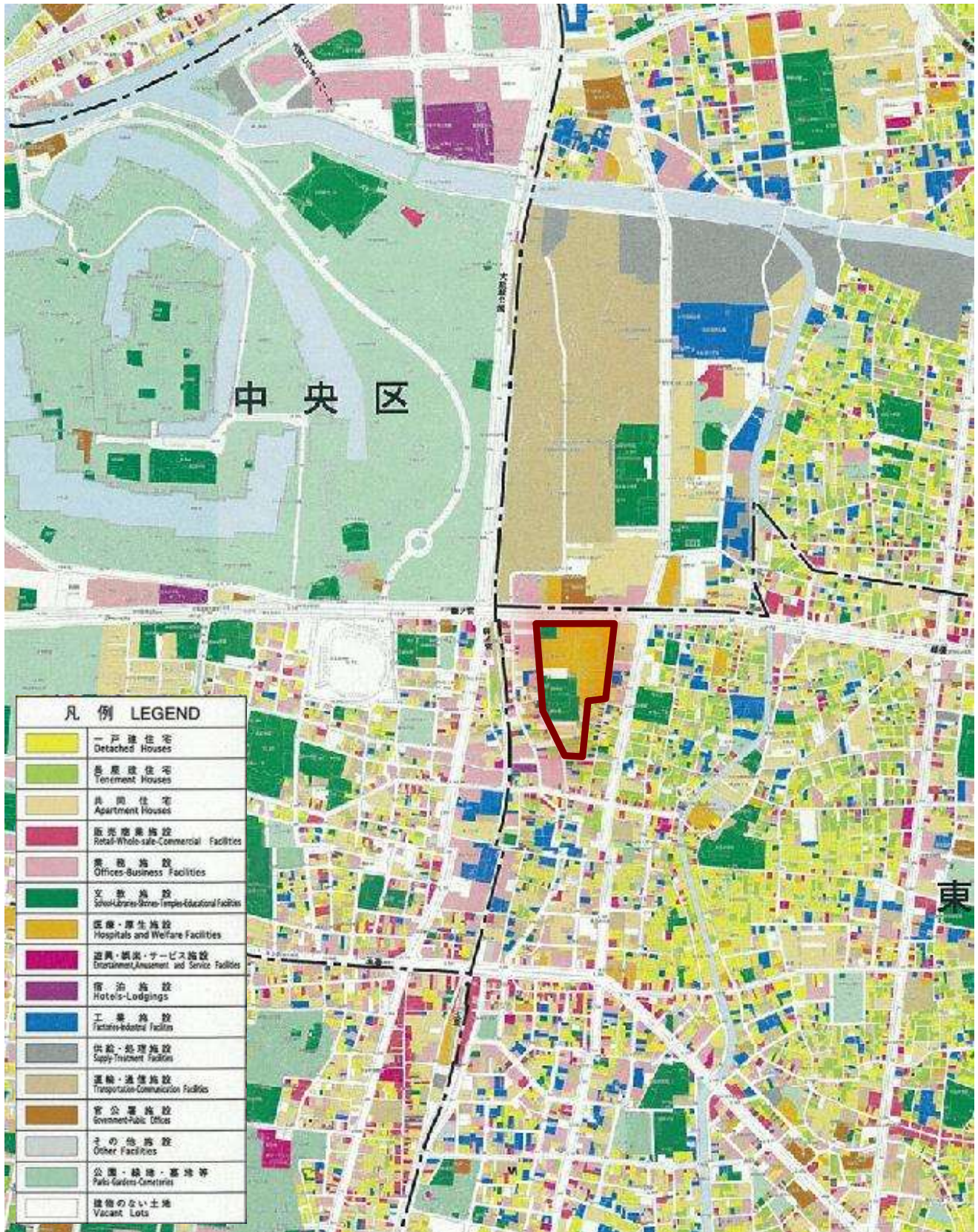
- 市場動向やニーズの把握と誘致活動：
 - 大学や民間事業者等との意見交換により市場動向や、土地取得等に関するニーズの把握を進めるとともに、継続的なPRや情報提供を行う。
- 土地処分手続：
 - 大学等や企業の土地取得等に関するニーズ等を把握したうえで、民間の創意工夫を引き出す土地処分方策を検討し、土地処分を行う。
- 土地処分条件の整理：
 - 地区内の府関連施設移転後、建物撤去や土壌調査等、土地処分に向けて必要な条件整備を行う。なお、土地処分が可能になる時期は、平成32年度以降の予定。

取組み	年度	26	27	28	29	30	31	32～
市場動向やニーズの把握と誘致活動		<p>継続的なPRと情報収集・意見交換による市場動向やニーズの把握 ・マーケットリサーチ ・アンケート調査 ・大学・企業等の訪問 ・ダイレクトメールによる情報発信 ・アイデア募集 等</p>						
土地処分手続								土地処分
土地処分条件の整理			◆ 府警施設 閉鎖	◆ 成人病C・環農総研 移転	◆ 動物管理指導所 移転		◆ 公衆衛生研究所 移転	
		<p>施設の移転後、建物撤去・土壌調査等 ※土壌調査の結果により、土壌汚染対策が必要となる場合がある。</p>						

※ なお、土地処分に向けては、大阪市（東成区）や地元住民との意見交換を行っていく。

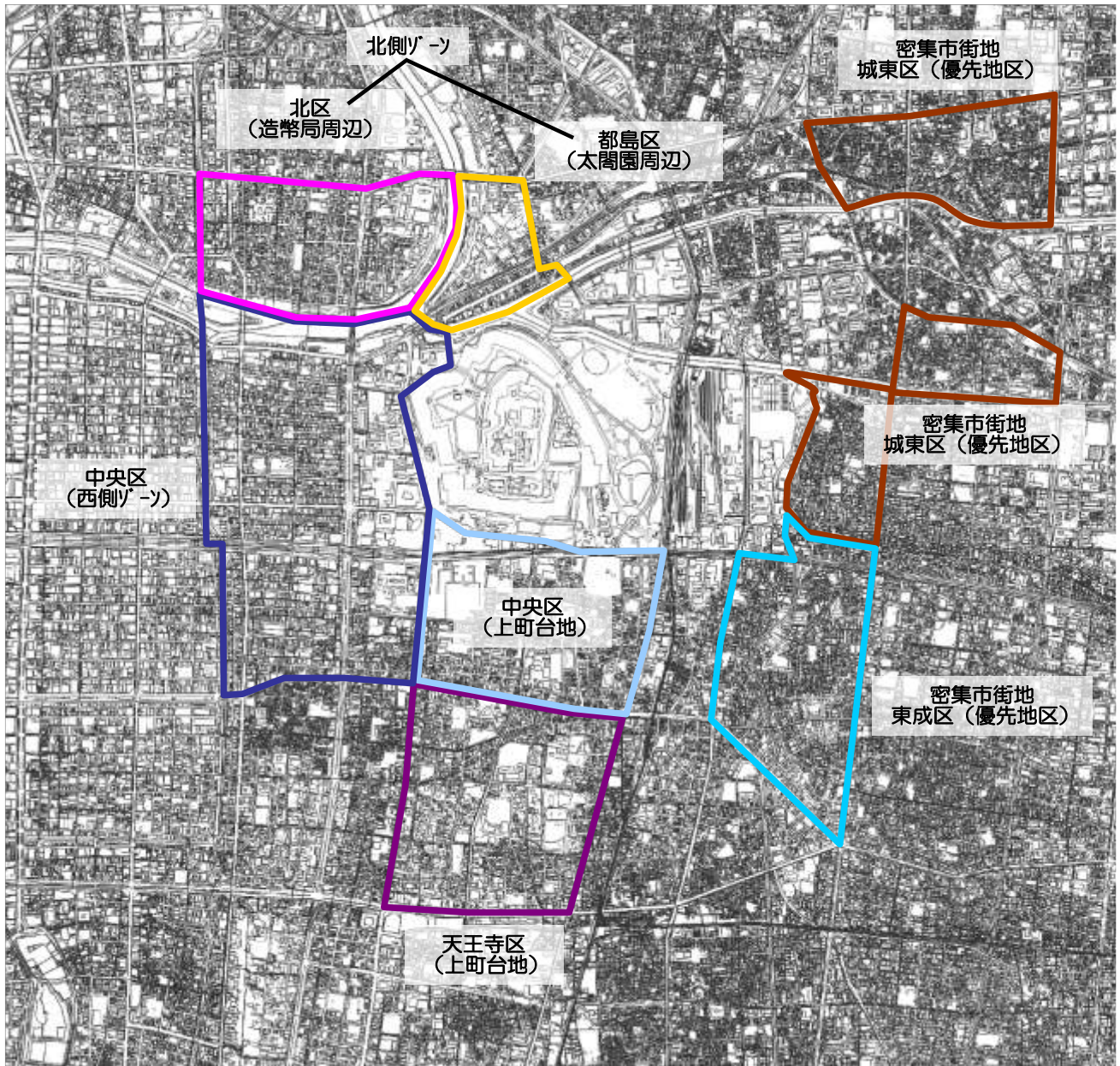
(參考資料)

■周辺の現況土地利用



建物用途別土地利用現況図

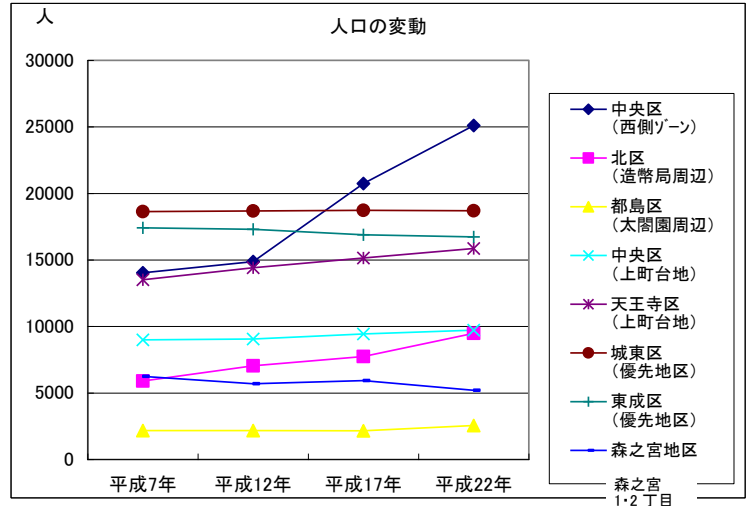
■周辺の人口動向



平成 24 年度大阪府調査報告書を基に作成

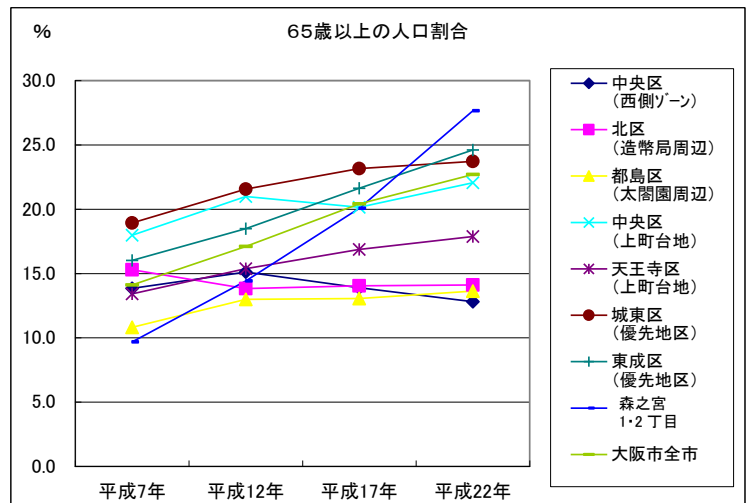
①大阪城周辺における各ゾーンの人口変動

- 過去 15 年 (H22 現在) 著しく増加したのは西側ゾーン(中央区)と北側ゾーン(造幣局周辺)である。西側ゾーンは約 79%、北側ゾーンは約 61%増加した。その他、上町台地において、天王寺区部分の人口は 17.4%増えており、中央区部分の人口も 8.1%増加している。こういった増加傾向は、都心回帰現象によるものと考えられる。
- また、密集市街地(城東区部分・東成区部分)の人口は横ばいもしくは若干減少しており、城東区部分では+0.3%、東成区部分では-3.9%となっている。
- 一方、森之宮 1・2 丁目においては減少幅が大きく、-16.7%となっている。

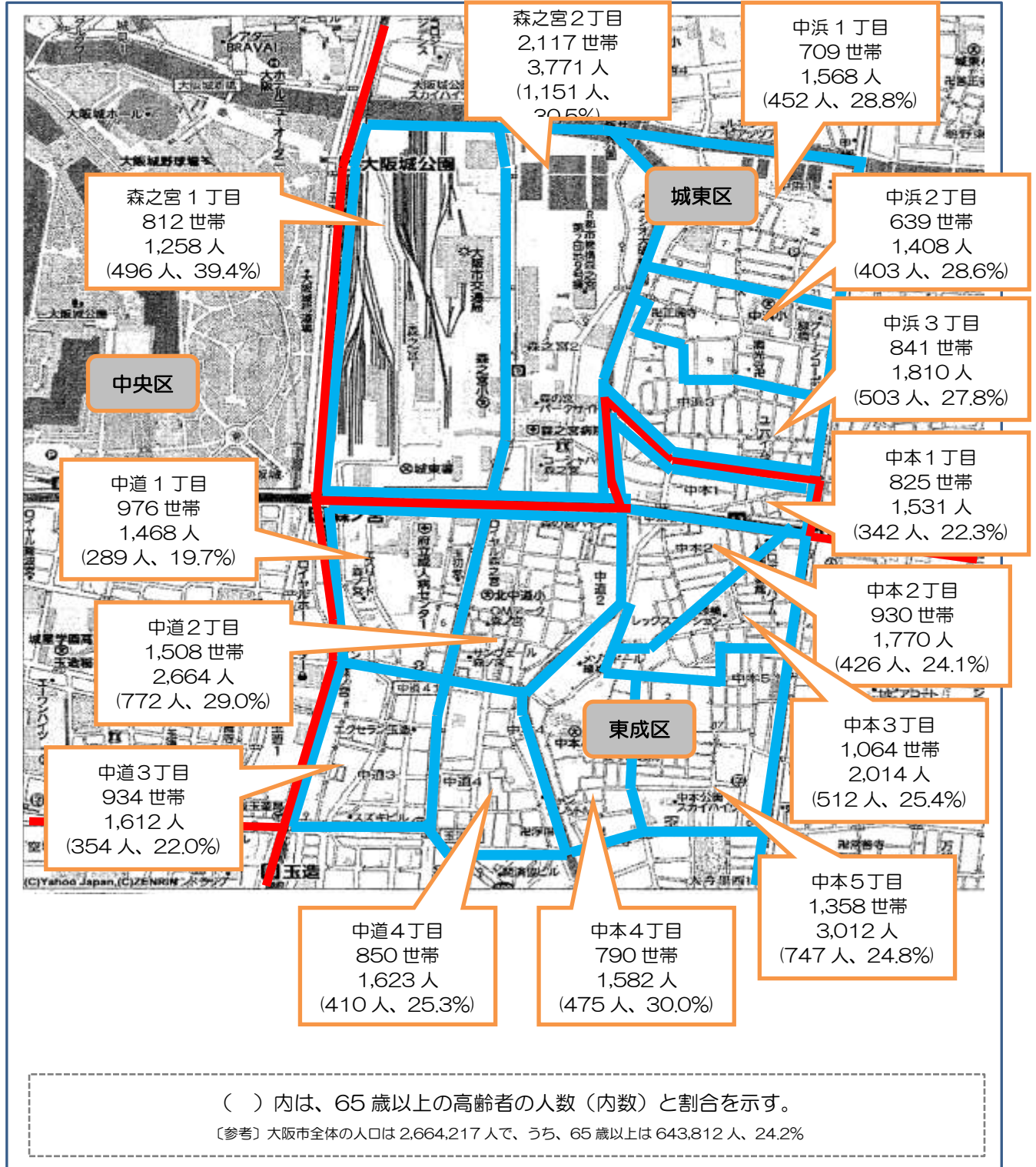


②大阪城周辺における各ゾーンの高齢者人口割合

- 城東区・東成区(密集市街地の優先地区)：
密集市街地の優先地区では、高齢者人口割合が過去 15 年 (H22 年現在) 増加しており、また大阪市全市の平均より高い。それぞれ、65 歳以上の人口割合が非常に高く、23.7%、24.6%となっている。
- 中央区(西側ゾーン)：
H7 年と比べて高齢者人口割合が 1.0%減っており、12.8%となっている。また大阪市全市と比べても低い値である。
- 森之宮 1・2 丁目：
森之宮 1・2 丁目の高齢者人口割合は、平成 7 年時点では 9.7%と最も低い値であったが、平成 22 年時点では 27.6%と他地区に比べて最も高い値となり、高齢化が一気に進んでいる。



■周辺の人口と高齢化の現況



大阪市資料(平成26年3月現在の住民基本台帳のデータ)を基に作成

大阪城周辺における各ゾーンのファミリー世帯

・城東区・東成区(密集市街地の優先地区)：

人口が減り高齢化が進んでいる中、15歳未満の人口割合は、それぞれ12.6%、10.5%となっている。これはつまり密集市街地の優先地区のファミリー世帯が少ない現状にあるといえる。

・中央区・天王寺区(上町台地)：

人口は増えているものの、15歳未満の人口割合が減っていることから、過去15年、ファミリー世帯より単身世帯や子なし夫婦世帯の方が増加しているといえる。

・中央区(西側ゾーン)：

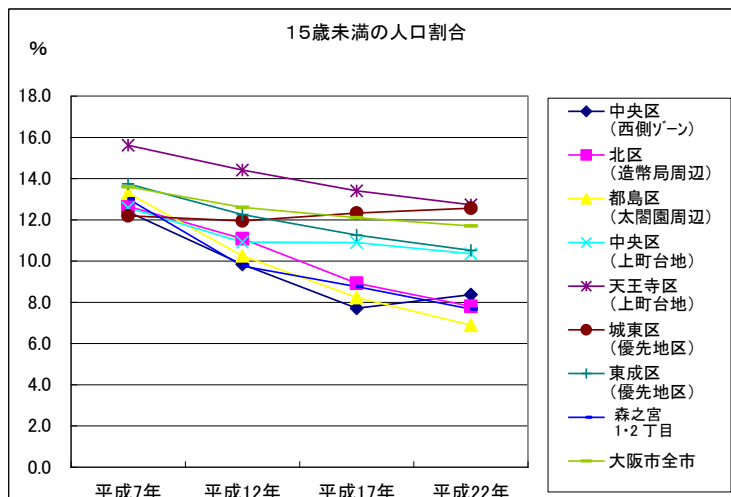
H7年と比べて15歳未満の人口割合が12.4%から8.4%に減っており、H17年からH22年にかけては若干増加しているものの、ファミリー世帯が極端に少ないことが分かる。

・北区・都島区(北側ゾーン)：

西側ゾーンと同様に15歳未満の人口割合がH17年で10%を下回り、H22年にかけてはさらに減少しており、ファミリー世帯が極端に少ないことが分かる。

・森之宮1・2丁目：

15歳未満の人口割合がH12年に10%を下回り、その後も減少が続きH22年には7.7%まで減少している。高齢者人口割合が著しく増加していることから、森之宮団地の居住者の入居者の入替りが少ないことがわかる。



■大学等の立地に関するアンケートの結果について

大学の立地に関するアンケートの結果について

調査目的

- 全国の大学及び府内の専修学校に対して、大阪の魅力・印象を確認するとともに新設、移転、サテライト設置等（以下「移転等」という）の計画と、大阪府への関心を把握し今後の「グランドデザイン・大阪」推進に向けた基礎資料とするために実施

* 「グランドデザイン・大阪」では、創造的な人材が集積し、住み、働き、学び、楽しみたくなる魅力・環境を備えた大都市・大阪を目指しており、創造的な人材を集め、クリエイティブな活動を生み出す都市基盤をつくりだすため、大学や研究機関等の集積を図ることとしている。

調査対象

- 【大学:471校】
 - ・ 文科省「学校基本調査」の大学756校から以下の基準で抽出(471校)
 - ・ 内訳: 国立86校、公立76校、私立309校

<抽出条件>

国立大学: 全国の大学

公立大学: 全国の大学

私立大学: ①近畿2府4県に立地する大学: 全大学

②近畿2府4県以外の大学: 学生数2,000人以上の大学

* 近畿2府4県とは、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県のことをいう

* 短期大学、株式会社立大学、政府系大学、通信制大学は、対象外

- 【専修学校:93法人】
 - ・ 大阪府内において、専修学校を経営する学校法人(準学校法人)
 - * 学校法人以外の法人が経営する専修学校は対象外

調査手法・回答数

- 【調査期間】
平成24年12月26日(水)～平成25年1月18日(金)
- 【回答数】
大学: 127/471校(回答率27%)
専修: 28/93法人(回答率30%)

大学の所在地別回答数・回答率

所在地	回答数/送付数 (回答率)
全国	127/471 (27%)
大阪府	20/50 (40%)
近畿1府4県	32/90 (36%)
近畿以外	75/331 (23%)

結果概要

(1) 大阪の魅力について

1. 「学生を確保するのに重要な都市」（大学の61%、専修学校の79%）
2. 「企業集積があり、学生のアルバイトや就職活動の場として重要な都市」（大学の58%、専修学校の79%）

大阪の魅力	大学回答数 (割合)	専修学校回答数 (割合)
学生を確保するのに重要な都市	77 (61%)	22 (79%)
企業集積があり、学生のアルバイトや就職活動の場として重要な都市	74 (58%)	22 (79%)
人口や産業が集積しており、大学キャンパスを立地するメリットがある都市	47 (37%)	21 (75%)
サテライトキャンパスや大学オフィスを立地するメリットがある都市	40 (31%)	8 (29%)
立地企業や研究機関、他大学との連携がしやすい都市	64 (50%)	13 (46%)
大阪に魅力を感じない	5 (4%)	0 (0%)
その他	12 (9%)	1 (4%)

* 大学回答数127(複数回答数89)、専修学校回答数28(複数回答数25) * 割合=回答大学等数に占める回答数の割合

(2) キャンパスの移転等の検討状況

○ 移転等を検討している大学は40校、専修学校は11法人

* 移転等を「検討中」「今後検討予定」「検討したことがある」大学等の合計

キャンパス等の移転の検討状況	大学回答数	専修学校回答数	移転の形態	大学回答数	専修学校回答数
検討中	14	6	サテライト設置	15	1
今後検討予定	7	2	新学部(学科)開設	13	5
検討したことがある	19	3	一部移転	12	4
			面積拡張	8	6
			キャンパス新設	7	5
			全面移転	3	1

* 回答大学数39(複数回答数13)、回答専修学校数11(複数回答数6)

(3) 大阪への関心について

- 大阪に興味がある大学は14校、専修学校は10法人
- 大阪の中の具体的な場所のイメージについては、
 大学 : 「大阪の中心部」(12校)、「臨海部」・「郊外」(各1校)
 専修学校: 「大阪の中心部」(9法人)、「臨海部」(3法人)

大阪への興味	大学回答数	専修学校回答数	大阪の中での具体的な場所	大学回答数	専修学校回答数
興味がある	14	10	大阪の中心部	12	9
興味がない	20	0	大阪の臨海部	1	3
回答なし	6	1	大阪の郊外	1	0
			その他	1	1
			具体的なイメージなし	2	0

* 回答大学数14(複数回答数3)、回答専修学校数10(複数回答数2)

■地元との意見交換（経緯）

平成26年 6月19日	東成区 地域コミュニティ代表（※）に説明
平成26年 8月 4日	成人病センター跡地等のまちづくりに関する意見交換会 （北中道地域活動協議会との意見交換）
平成26年 9月30日	北中道連合振興町会会長会との意見交換
平成26年10月30日	成人病センター跡地等のまちづくりに関する意見交換会 （北中道地域活動協議会との意見交換）
平成26年11月20日	東成区 地域コミュニティ代表（※）に説明
平成26年12月 2日	成人病センター跡地等のまちづくりに関する意見交換会 （北中道地域活動協議会との意見交換）

※ 東成区全11地区の地域活動協議会会長、連合振興町会会長、地区社会福祉協議会会長